

中間レビュー調査結果要約表

1. 案件の概要	
国名：中華人民共和国	案件名：循環型経済推進プロジェクト
分野：環境管理-環境行政一般	援助形態：技術協力プロジェクト
所轄部署：地球環境部	協力金額実績：353,525 千円（中間レビュー実施時点）
協力期間 (R/D): 協力期間 5 年間 2008.10.15 ~ 2013.10.14	先方関係機関：環境保護部（MEP） 日中友好環境保全センター
	日本側協力機関： 他の関連協力： ・日中友好環境保全センタープロジェクトフェーズ 2002 年度 - 2007 年度 ・循環経済発展推進（個別専門家）2006.8-2008.6 ・循環型社会形成推進研修（国別研修）2006 年度 - 2008 年度 ・循環経済発展の促進政策、戦略とその実践（現地国内研修）2006 年度 - 2008 年度 ・都市廃棄物循環利用推進プロジェクト 2010 年 11 月 ~ 2015 年 2 月
1-1 協力の背景と概要	
<p>中国は、1970 年代末以来の市場経済化に伴い、急速な経済成長を遂げてきたが、粗放型の経済開発から脱却できず、環境問題が顕在化し、資源の相対的な不足、生態環境の脆弱さ、環境容量の不足が中国の成長における重大な問題となってきた。中国政府は、国際的な支援も得ながら環境問題への対応能力を高め、環境保全のために尽力してきたが、依然として環境汚染は非常に深刻な状況にある。このため、中国政府は、第 11 次 5 年計画に基づき、資源節約型で環境にやさしい社会を建設することを目指しているが、企業の事業活動における環境配慮不足、国民の環境意識の低さ、資源再利用の産業の未確立、廃棄物の管理体制不備等、様々な問題を抱え、これらの問題に対し総合的に対処することが必要となっている。</p> <p>2005 年 7 月、國務院は「循環経済の発展加速に関する若干の意見」を発表し、循環型経済の推進に関する主要目標、当面の政策課題や重点事業の実施に関する方針を示すとともに、第 11 次 5 年計画においても、節約を優先し、減量化、再利用、資源化の原則に従って資源採掘、生産、消費、廃棄等の各段階で資源循環利用体系を構築していくこととしている。さらに、「国家環境保護第 11 次 5 年計画」（2007 年 12 月）において循環型経済に関する各種施策を推進するとともに、固形廃棄物環境汚染防止法など循環型経済に関する法令の立案・施行を進めており、基本法となる循環経済促進法も 2009 年 1 月から施行されている。</p> <p>日中両国は、1990 年代以降日中友好環境保全センター（以下「センター」）を中心に環境分野の技術協力を推進してきており、今後ともセンターを拠点としつつ、環境分野の協力を推進していくことが両国首脳間で合意されている。</p> <p>以上の経緯を踏まえて中国政府より本案件の実施が要請され、2008 年 3 月、5 月の事前調査を経て、同年 10 月 15 日に R/D 署名を行い、5 年間の協力を開始した。</p>	
1-2 協力内容	
(1) 上位目標： 汚染排出が抑制された環境にやさしい社会の実現に向け、環境保全の視点から循環経済関連の諸施策が推進される。	
(2) プロジェクト目標： 環境保全の視点から循環経済施策を推進するため、物質循環の各過程（資源投入、生産、販売、消費、廃棄、資源化、処分等）における環境配慮強化に係る諸施策の実行能力が強化される。	
【サブプロジェクト 1：環境に配慮した事業活動の推進】 企業環境情報公開報告書等による企業環境情報の公開推進、企業環境監督員制度整備および政府グリーン購入実施に関する環境保護部門等の能力が強化される。	
【サブプロジェクト 2：国民の環境意識向上】 日中友好環境保全センター内に日中環境技術情報プラザを設置し、センターが全国の環境教育基地の運営改善支援、情報提供を行うとともに、環境教育人材を育成する能力が強化される。	
【サブプロジェクト 3：静脈産業類生態工業園整備の推進】 静脈産業類生態工業園整備の全国基本構想を策定する環境保護部門等の能力が強化される。	
【サブプロジェクト 4：廃棄物適正管理の推進】 産業系を中心とした廃棄物管理制度改善に関する環境保護部門等の能力が強化される。	
【サブプロジェクト 5：日中循環型経済協力の推進】 循環経済施策を環境保全の視点から推進する日中協力が円滑に実施される。	

(3)成果：

【サブプロジェクト1】

- ・企業環境情報公開報告書の普及のための基礎的枠組みが構築され、周知される。
- ・企業環境監督員制度の施行に必要な準備が整う。
- ・政府グリーン購入を推進し、環境負荷低減効果を向上させる実務的な枠組みが整備される。

【サブプロジェクト2】

- ・センターが全国の環境教育基地を評価し、望ましい運営の方向性を提示できるようになる。
- ・センターの一部に日中環境技術情報プラザが整備され、国家レベルの環境教育基地のモデルとして機能する。
- ・センターが全国の環境教育基地の施設及び人材の情報を提供し、環境教育人材の育成を行う体制が強化される。

【サブプロジェクト3】

- ・全国の静脈産業類生態工業園の適切な配置、整備の方向性が明らかになる。
- ・静脈産業類生態工業園整備のための標準的な調査・計画手法が整理され、周知される。

【サブプロジェクト4】

- ・固体廃棄物の分類及び管理・処理の方法の改善の方法が明らかになる。
- ・ダイオキシン類の簡易測定の方法が確立され、測定結果の利用方法が明らかになる。

【サブプロジェクト5】

- ・センターを通じた循環型経済に関する日中環境協力への支援が実施される。

(4)活動：

【サブプロジェクト1】

- 1) 企業環境情報公開報告書ガイドライン（案）の作成、試行及び普及を行う。
- 2) 企業環境監督員の制度化に向けたテキスト作成、講師育成、国家試験及び講習の体制整備等を行う。
- 3) 政府グリーン購入の技術支援計画策定、環境負荷低減効果調査研究及び立法可能性技術報告作成等を行う。

【サブプロジェクト2】

- 1) 環境教育基地の運営状況調査、評価指標システム策定及び運営ガイドライン作成等を行う。
- 2) 日中環境技術情報プラザを整備し、関連人材を育成・配置して環境教育プログラムの運営を行う。
- 3) 環境教育基地データベースを整備して情報提供を行うとともに、環境教育人材の育成研修を行う。

【サブプロジェクト3】

- 1) 全国静脈産業類生態工業園整備基本構想（案）を策定する。
- 2) モデル地域の調査を通じ、モデル整備計画及び静脈産業類生態工業園整備ガイドラインを作成する。

【サブプロジェクト4】

- 1) 固体廃棄物の分類基準の改善案を作成する。
- 2) 国情に合ったダイオキシン類簡易測定方法を選定し、標準作業手順書及び実験室管理指針等を作成する。

【サブプロジェクト5】

- 1) センターを通じた循環型経済に関する日中環境協力への支援が実施される。

(5)投入（中間レビュー時点で確定している投入）：

日本側：

- ・研修員受入 計 90 名（2008 年度 4 名、2009 年度 47 名、2010 年度 39 名、計 15 回）
- ・長期専門家派遣：3 名（チーフアドバイザー（2009 年 2 月～）、循環経済アドバイザー（2008 年 10 月～）、業務調整員（2008 年 6 月～））
- ・短期専門家派遣：29 名（2008 年度 6 名、2009 年度 36 名、2010 年度 32 名、のべ 74 名）
- ・機材供与等 日中環境技術情報プラザの設置にかかる機材の一部（3,660,000 人民元（約 4,300 万円））、在外事業強化費計 95,916 千円等。

相手国側：

- ・C/P 配置：計 81 名
- ・機材購入：ダイオキシン類簡易分析に関する測定機器等
- ・土地・施設提供：センター施設・機材、専門家執務室等
- ・プロジェクト運営費：約 420 万元（セミナー・修実施経費、外部専門家活用にかかる経費の一部、センター運営費等）

2. 調査団の概要

調査者	<p>日本側：</p> <p>団 長：野田英夫 国際協力機構 地球環境部環境管理第一課 課長</p> <p>団 員：今井千郎 国際協力機構 国際協力専門員</p> <p>眞田明子 国際協力機構 地球環境部環境管理第一課</p> <p>西野俊浩 株式会社国際開発センター 主任研究員</p> <p>中国側：</p> <p>団 長：唐丁丁 日中友好環境保全センター主任</p> <p>副団長：夏 光 日中友好環境保全センター副主任</p>
-----	---

	団 員：趙 峰 日中友好環境保全センター国際処 処長 黄 森 日中友好環境保全センター国際処 副処長 朱 銘 日中友好環境保全センター国際処 職員 張雲暁 日中友好環境保全センター国際処 職員 王亜南 日中友好環境保全センター環境評価センター 副主任 洪少賢 日中友好環境保全センター宣伝教育センター 研修室主任 張小丹 日中友好環境保全センター認証センター 副主任 曾紅鷹 日中友好環境保全センター宣伝教育センター 教育室主任 周国梅 中国・アセアン環境保全合作センター 副主任 胡華龍 日中友好環境保全センター固体廃棄物センター 研究員 劉愛民 日中友好環境保全センターダイオキシン実験室主任	
調査期間	2011年4月6日～2011年4月23日	評価種類：中間レビュー
3. 評価結果の概要		
<p>3-1 実績の確認 (1) 成果の達成度 【サブプロジェクト1】</p> <p>企業環境情報報告書ガイドライン作成に必要な国際的な取り組みにかかる各種分析と中国への適用の検討を踏まえて報告書が作成された。また、企業環境情報公開報告書ガイドライン案（全企業対象）は日本側専門家のコメントを踏まえて修正がなされ、基本案が完成し、2010年4月にガイドライン案（全企業対象）の紹介セミナーが開催されている。同ガイドライン案は日本の環境報告書ガイドライン 2003年度版及び2007年度版を参考に起草・作成されたもので、中国の政策法規要件と中国企業の特徴を織り込みながら関連指標とパラメーターを付したのものとなっている。さらに、より具体的な対象企業を想定したガイドライン案（上場企業対象）も策定され、本制度の広報も一つの目的として、環境保護部（MEP）のホームページでパブリックコメントの募集を実施済である。また、ガイドライン案が実際に企業で実施される場合の問題点等を把握するために、1社を対象としたガイドラインの試行が2011年1-6月の予定で実施中であり、試行結果を踏まえた試行規模の拡大及びガイドライン最終案の策定が予定されている。</p> <p>「企業環境監督員制度の整備」に関しては、前プロジェクトからの蓄積を活用しながら、協力開始時に作成されたロードマップに基づいて活動が実施され、当初のスケジュール通り中間レビュー時点までにほぼ計画された成果を実現している。a) 制度化の完成、b) 国家資格化の実現、という大きく2つの柱で構成されているが、a) については制度化の枠組みは決定されているものの、正式な制度化には法律に記載させる必要があるため、今後、タイミングを見計らって本制度について法律改正案に盛り込む方向で手続きを進める予定である。一方、b) 国家資格化の実現については、実施可能性報告書を人力資源社会保障部に提出済みであるが、報告書内容に対するコメントに対応するため、現在、試行範囲の拡大に取り組んでいる。また、各制度の法的根拠の確保に関しては、a) 制度化の取り組みの中で解決される予定である。上記のとおり、方向性は定まっており、今後は中国側の主体的な取り組みが想定されているが、国家資格化に関してはその詳細が決定していないことから、詳細な成果物の策定が現段階では実施が難しい状況にある。</p> <p>「政府グリーン購入」に関しては、今後の協力内容を確認した「技術支援推進計画」にもとづいて、短期専門家及び本邦研修を通じて、立法可能性技術報告書策定に必要な日本における各種情報・内容の提供や両国制度の比較分析等が実施された。その成果を踏まえて、C/Pにより以下が策定されている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・政府グリーン購入調査報告書（2009）：日本の政府グリーン購入に関する法律、実施プロセス、評価方法等について解析し、その課題を整理。 ・中国政府技術輸入推進計画（2010）：a) 現行法規・ルールを踏まえた品目選定原則、b) 品目分類 + 短期中期優先品目リスト、c) 現状調査結果について整理。 <p>【サブプロジェクト2】</p> <p>MEPにおいて評価指標のあり方について再検討が行われ、今後教育部と共同で国家級（小中学生向け）環境教育基地を認定するための評価システム案の構築に取り組むことが合意されており、すでに活動が開始されている。その検討結果も踏まえ、環境教育基地の評価指標システム全体の検討を行う見込みであるが、今後の進め方に関するMEPからの明確な指示を待っているところである。</p> <p>各地の環境教育基地の実態調査を実施するとともに、日本人専門家により日本での関連施設の実例紹介及び施設設計・展示にかかる指導・助言や環境に優しい設備などの紹介・提案が行われた。また、中国側が作成した「日中環境技術情報プラザの整備計画に関する基本構想案」（仮称）に関する分析・検討が実施された。</p> <p>中国側は2009年4月に同プラザ整備に関する基本計画及び関連の予算要求（全国環境宣伝教育モデル基地建設プロジェクト FS レポート）を、MEPを経由して国家発展改革委員会に申請した。2009年度に、国家発展改革委員会は本計画を承認したが、同委員会からさらに本計画の詳細計画の提出が求められたことから、センター及びMEPはその求めに応じて2010年5月に詳細計画（申請額：中国側負担額約743万元）を提出しており、2011年5月までには最終承認される見込みである。（工期は10ヶ月を予定）。上記理由により、本成果は当初予定から大幅な遅れが見られるものの、日本側から提供する計画の環境教育設備機材の一部の調達契約が終了しており、中国側の承認が下り次第、プラザの整備を迅速に進める予定である。また、環境教育解説・人材育成においては、環境教育教材（全国及び海外の環境教育施設事例集）・プログラム開発及びNGO・ボランティア養成計画の作成に関して、本</p>		

邦研修・短期専門家派遣を通じて、内容に対する指導が実施されている。プラザ運営にかかる環境解説ボランティア研修については、8回の予定のうち3回が終了しており、40名程度のボランティアの育成が順調に行われている。

中国側は、全国の環境教育施設の紹介及び全国の環境関連人材のデータ、活動・最新ニュース、協力機関と協力形式、関連資料などを検索できる一般公開のWEBサイトを開設することを予定している。当面100施設程度を対象とし、現在、試行モデルが完成しており、入力するデータは現在大学に委託して収集を実施済みであり、5月中にデータ入力終了の見込となっている。

また、MEPの参加を得て、銀川市、成都市、杭州市、桂林市等において、地方の環境教育関係者を対象としたセミナー（協力隊員、C/P及び国内外のNGO組織が参加した回もあった）を開催し、日本の環境教育の現状やその手法についての講演を行うとともに、参加者から各環境教育基地の運営状況の紹介を受け、その課題や問題について意見交換を行っている。こうした活動を通じて、データベースの整備と同時に、人材のネットワーク構築及び

【サブプロジェクト3】

本成果については、一部中国側C/P独自による調査が実施されているが、成果2の活動において得られたノウハウ・技術等を活用しながら、今後中国側独自でさらなる活動が実施される予定である。必要に応じて日本側の側面支援が実施される予定である。

中国側による対象都市の選定が2010年初旬になされたことをうけ、2010年6月下旬にJICAは協力枠組み確定調査団を派遣し、中国側と協力内容や協力体制等詳細について協議を行い、成果2に関する活動内容を整理し実施案として合意しており、具体的な活動はこの実施案の内容に基づいて実施されることになっている。2011年3月に短期専門家チームが現地入りし、現在、実施案に基づくインセプションレポート（案）の内容にかかる協議中である。

【サブプロジェクト4】

「固体廃棄物」に関しては、年各2回の専門家派遣及び本邦研修が1つのパッケージとして実施され、日中双方の専門家による講演・討論と日本の実情視察を通じて、固体廃棄物対策を進めるために必要な事項の理解促進が図られた。都市廃棄物焼却施設整備のあり方、廃電気電子機器対策、医療廃棄物対策についても幅広く協力がなされている。中国側はこれらの協力の中で、固体廃棄物の分類、管理、基準の改善案の一部策定や管理方法の体系化に関する作業を進め、固体廃棄物分類に係る試案が策定された。今後、基準及び方法の改善案が中国側により作成され、さらなる改善が図られる計画である。よって、本成果については、所定の成果をほぼ達成していると考えられる。今後は、中国側が主体的に、さらなる内容の改善に取り組むことになる。

「ダイオキシン対策」については、前プロジェクトにおける蓄積をベースに、11次五カ年計画の目標であった地方への展開促進に貢献するダイオキシン簡易測定法開発に対象を絞って活動が行われている。本プロジェクトでは、各種簡易測定方法の特徴やその長所短所を比較検討した上で、試料採取の簡易化及び実証試験試料の前処理方法の検討、生物検定法による迅速法の検討、検討内容に関する項目別評価・精度管理の向上、ダイオキシン簡易測定のマニュアル化作業が実施され、2009年度末に「ダイオキシン迅速測定法（生物検定法、機器分析法）案及び実験室管理指針（生物検定法）簡易測定法活用ガイドライン案」が完成しており、今後改善が図られる計画である。また、上記成果品について、全国の関係機関の専門家を対象としたセミナーが実施され、技術普及及び関係者の能力向上を図られた。よって、本成果については、所定の成果をほぼ達成していると考えられる。

(2) プロジェクト目標達成の予測

サブプロジェクト1及び4に関しては、着実な成果が当初計画通りに実現されており、制度実施および政策展開が中国政府及び関係省庁によって具体的に計画されていること、関係省庁との十分な連携、協議に基づいて活動及び成果の取りまとめが行われていること等から、プロジェクト目標が実現する可能性は高いものと思われる。

サブプロジェクト2については、日中環境技術情報プラザ建設に遅れが見られるものの、その準備期間を活かして十分な人材育成が実施されており、地方都市における環境教育に対する関心も高まっているため、プロジェクト目標が実現する可能性は高いものと思われる。

サブプロジェクト3については、具体的な活動がスタートしたばかりであり、プロジェクト目標の達成見込を現段階で断定することは困難であるものの、短期専門家チームとカウンターパート側が現時点でほぼ合意しているインセプションレポートの中では今後2年間のうちに成果を達成することとしており、計画どおりに作業が進めばプロジェクト目標の達成は可能と考えられる。

3-2 評価結果の要約

(1) 妥当性

本プロジェクトにおいて設定された各サブプロジェクトはいずれも中国政府及びMEPが重視している循環型経済推進において重視している項目であり、その状況はプロジェクト開始時から現在においても変化はない。また、日本政府外務省の対中経済協力計画の重点分野の1つとして「環境など地球規模問題への対応」が挙げられており、日本の援助政策に適合している。従って、本プロジェクトの妥当性は高いと判断できる。

(2) 有効性

サブプロジェクト1及び4に関しては、順調に成果が達成されていることから、その結果C/Pの能力向上というプロジェクト目標が達成される可能性は高く、有効性に問題はない。サブプロジェクト2及び3に関しては、成果の達成が今後となる見込

であることから、有効性を評価することは現段階では困難である。

(3) 効率性

本プロジェクトの効率性はサブプロジェクトにより大きな差が生じている。サブプロジェクト 1 及び 4 に関しては、ほぼ計画通りに投入・活動が実施され、その結果、期待された成果が達成されつつあり、効率性は高いといえる。一方、サブプロジェクト 2 及び 3 に関しては、両者の合意や活動の承認に時間を要したため、これからスタートする活動が多い。日中環境技術情報プラザの運営の主体となるボランティア育成等、進展が見られる内容もあるが、現在までのところ、予定していた投入・活動の多くがまだ実施されていないため、現時点で効率性を評価することは困難である。

(4) インパクト

上位目標の達成には法制化等の義務化の進展がどのように進むかに大きく影響を受ける。中国社会の環境問題への関心は更に高まりを見せており、環境対策が今後強化されることも期待できることから、サブプロジェクト 1 及び 4 に関しては、本プロジェクトの後半において着実に成果をあげ MEP 等への十分な働きかけができれば、現段階では上位目標の達成が期待できる状況にある。サブプロジェクト 2 及び 3 に関しては、現段階で活動・投入が実施されていないものも多く、現時点でインパクトを評価することは困難である。

(5) 持続性

日中友好環境保全センターは、これまでの約 20 年の日中協力の成果を活用しながら、技術力・政策立案能力を高め、各分野で中国国内における環境分野のシンクタンク・研究機関としての位置づけを強めており、組織としての持続性は高いと評価できる。提言された制度・政策の持続性に関しては、国務院の通達に裏づけされている（サブプロジェクト 1：企業環境監督員制度、グリーン購入）など、MEP の政策課題と合致している課題が多く、本プロジェクトで取り組んだ課題が中国政府の方針に反映されることが期待できるが、個々の法制化等の手続は未定であり、今後もカウンターパートとともに十分な働きかけを行う必要がある。また、今後、地方への展開においては必要な資金や人材が十分に確保できるかが重要になると思われる。

3-3 成果発現に貢献した要因

(1) 中国政府における環境対策実施・法制化に向けた積極的な姿勢

中国においては、経済発展の推進とともに環境問題への取組みに積極的に取り組んでおり、問題解決に資する課題の法制化・政策実施に積極的に取り組んでいる。こうした認識は C/P のみならず、関係省庁、地方政府、民間企業を含む関係主体に共有され高い関心につながっており、本プロジェクトの実施においても追い風となっている。また、長年にわたって日中環境協力の拠点として日中友好環境保全センターが機能してきた実績もあり、同センターの政策立案能力・技術力に対して MEP から高い評価をうけており、MEP の政策課題と一体的な活動を行っていることも本プロジェクトの活動が成果、目標の実現につながりやすい大きな要因となっているものと思われる。

(2) C/P の高い能力と政策実現意欲

協力対象となる各サブプロジェクトの C/P の能力に関しては、各日本人専門家から共通して「中国国内における一流の専門家である」との高い評価がなされている。C/P の高い能力は本プロジェクトが計画した成果をあげるための重要な促進要因となっている。また、本プロジェクトの最終的な目的は、協力を通して中国側 C/P の政策立案能力・政策実施能力が強化され、また、その活動の中で取り組んだ政策・制度（案）が、実際に中国政府によって採用され、中国の環境保全に資することであるが、C/P はこの点に特に強い意欲を持って活動を行っており、目的が実現しやすい状況にある。

(3) 日本の経験に対する中国側の高い関心と活用

循環型経済の推進は日本が様々な経験を有する分野であり、中国側が日本の経験とそれを中国の状況とニーズを踏まえて適切に活用するメリットを十分に認識した上で、積極的に取り組んでいることは重要な促進要因となっている。

(4) 的確な協力分野の選定と継続的な支援

本プロジェクトの計画策定においては、日本側から投入可能なリソースに一定の限界があることから、「具体的なテーマを選定する」と同時に「成果が中国政府・社会に活用される可能性が高い」分野・内容が選定された。具体的には、中国政府が法制化の方針を具体的に示している内容を協力分野に選定したこと等は、目標の実現に大きく貢献したものと思われる。

また、本プロジェクトの一部が前プロジェクトから継続的に実施されている分野であることも重要である。なお、サブプロジェクト 1「グリーン購入」の取り組みでは、民間ベースの活動実績も有効に本事業に取り込まれた。過去の協力経験をベースにすることで、日中双方の十分な相互理解のもとで、効率的で効果的な活動が可能となっているものと思われる。

(5) 各サブプロジェクトの状況、特質にあった効果的な協力方法

各サブプロジェクトの実施においては、日本側専門家チームと中国側カウンターパートとの緊密な連携・調整により、それぞれの状況、特質にあった効果的な協力方法が工夫されており、効果的かつ効率的な協力実施と成果の実現に貢献した。また、各サブプロジェクトの活動は短期専門家に依存する度合いが大きかったことから、中心となる短期専門家を複数回継続して派遣し、継続的な支援が可能となる体制をとると同時に、その他の個別テーマに関

しては適切な他の短期専門家を適宜派遣する方法をとったことも有効であった。

3-4 問題点及び問題を惹起した要因

(1) サブプロジェクトの考え方・実施方針等に関する十分な調整・合意の不足

サブプロジェクト 2 における評価システム構築及びサブプロジェクト 3 に関しては、活動及び成果に対する考え方・実施方針・対象都市等について、日中双方において十分に時間をかけて合意形成をする必要があったことから、短期専門家チームが現地入りした段階で、スケジュールの大幅な変更を行っている。

3-5 結論

事業承認の遅れや対象都市選定・詳細活動内容の検討に時間を要したサブプロジェクトがあるものの、いずれのサブプロジェクトも現時点では活動が開始されており、概ね、どのサブプロジェクトもプロジェクト終了までに所定の目標を達成することが見込まれる。

3-6 提言

1. 各サブプロジェクトの課題は、中国政府の政策課題および日中環境保全センターの技術課題に合致しているため、成果は十分活用されることが想定されるが、プロジェクト終了までにその成果が最大化されることがプロジェクト後半の課題である。そのため、プロジェクトでは成果の活用について、必要に応じて、カウンターパートとともに、関係機関に働きかけを行うことが望まれる。
2. 今後は、プロジェクト目標の達成に向け、各サブプロジェクトにおいて未達成の成果につき、これを発現させることに、より注力することとし、他方、達成済またはほぼ達成された成果については、要すれば、中国側が主体となってその持続的な発現に取り組むべきである。
3. 今後の活動計画（2011 年度～2013 年度）について、日本における震災の影響に加えて、予算・人材確保等の制約を踏まえ、日中のプロジェクト関係者及び JICA 本部と適宜調整の上、作成する必要がある。
4. サブプロジェクト 5 では、「循環型経済」の範囲内で、日中環境協力を促進する活動を行うことになっている。今後、本プロジェクトが後半を迎え、限られた時間の中で、プロジェクト目標や成果の確実な達成が求められており、サブプロジェクト 5 の活動を効率的に実施する必要がある。そのため、定例会議等を活用し日中双方で調整・連携の上、取り組んでいくことが望まれる。